

令和4年 第2回区議会定例会

### 議決結果

問合せ 総務課総務係(本庁舎3階)  
☎(5273)3505

区長が提出した議案は、全て可決されました。

#### ◆予算案3件

◎令和4年度補正予算(3件)  
「令和4年度新宿区一般会計補正予算(第3号)」等

#### ◆条例案7件

◎一部改正の条例  
「新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」等

#### ◆その他6件

「新宿区牛込保健センター等複合施設建設電気設備工事請負契約」等  
他の議案の議決結果は、新宿区ホームページ(右下二次元コード。  
🌐[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index\\_giketsu01.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index_giketsu01.html))で閲覧できます。



## 新宿区職員を募集します

職種・採用予定数 福祉(保育士・福祉・児童指導)、35名程度

受験資格 国籍を問わず、昭和60年4月2日～平成15年4月1日生まれで、保育士資格をお持ちで、都道府県知事の登録を受けている方(令和5年3月31日までに取得・登録見込みの方を含む)



採用予定日 令和5年4月1日

1次選考日 8月28日(日)

申込み 所定の申込書を8月8日(月)午後5時までに、簡易書留で郵送(必着)または直接、問合せ先へ。詳しくは、人事課・特別出張所・区立図書館等で配布している募集案内をご覧ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

問合せ 人事課人事係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)4053

### 区の業務に関する苦情をお聞きします

## 区民の声委員会

3人の委員が区の業務への苦情を第三者的な立場で公正・中立に処理します。

問合せ 区民の声委員会(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎2階) ☎(5273)3508・📠(3209)1227

申し立てができる方 個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行等に関する事項や職員の行為に直接的・具体的に利害関係のある方

申し立ての方法 苦情申立書を郵送・ファックスまたは直接、問合せ先へ。申立書用紙は問合せ先で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※他に救済制度がある場合や苦情の原因となった事実から一定期間を経過している事項などの場合は、申し立てできないことがあります。

受付日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～12時・午後1時～5時

#### ★令和3年度の苦情申し立て・相談等の状況

運営状況報告書は、問合せ先・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

苦情申立書による申し立て		15件
調査結果通知書を送付	苦情申し立ての趣旨に沿うもの	0件
	行政への要望があったもの	0件
	行政に不備がなかったもの	4件
調査しない旨を通知したもの		9件
調査を中止した旨を通知したもの		0件
調査等の継続中のもの		2件
電話・来所による苦情・相談等		22件
区民の声委員会の所管外・その他のもの		3件
計		40件

### 傍聴できる 審議会

#### 子ども・子育て会議

日時 7月11日(月)午後3時～5時  
会場 子ども総合センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内)

申込み 傍聴を希望する方は、7月8日(金)までに電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。

問合せ 子ども家庭課管理係(本庁舎2階) ☎(5273)4260・📠(5273)3610

#### 環境審議会

日時 7月19日(火)午後2時～4時  
会場・申込み 傍聴を希望する方は当日直接、新宿清掃事務所(下落合2-1-1)へ。

問合せ 環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763

#### リサイクル清掃審議会

日時 7月20日(水)午前10時～12時  
内容 リサイクル清掃事業の報告ほか  
会場・申込み 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

問合せ ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318

#### 都市計画審議会

日時 7月22日(金)午前10時  
会場 区役所本庁舎5階大会議室  
内容 住宅市街地の開発整備の方針ほか

申込み 傍聴を希望する方は、7月21日(木)までに電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。

問合せ 都市計画課都市計画係(本庁舎8階) ☎(5273)3527・📠(3209)9227

## 特別区職員を募集します

#### ◆Ⅲ類

職種 事務

対象 日本国籍で、平成13年4月2日～17年4月1日に生まれた方

1次試験日 9月11日(日)

#### ◆経験者

職種 ▶①経験者1級職…事務・土木造園(土木)・建築・機械・電気・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理、▶②経験者2級職(主任)…事務・土木造園(土木)・建築・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理、▶③経験者3級職(係長級)…児童福祉・児童指導・児童心理

対象 日本国籍で(福祉・児童福祉・児童指導・児童心理を除く)、▶①は昭和38年4月2日以降生まれで、民間企業等での業務従事歴が直近10年中4年以上ある方、▶②は昭和38年4月2日以降生まれで、民間企業等での業務従事歴が直近14年中8年以上ある方、▶③は昭和38年4月2日以降生まれで、民間企業等での業務従事歴が直近18年中12年以上あり、そのうち児童相談所等での業務従事歴が5年以上ある方

※福祉・児童福祉・児童指導は上記のほか社会福祉士・児童指導員の資格をお持ちか、保育士資格をお持ちで都道府県知事の登録を受けている方  
※児童心理は上記のほか学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業またはこれに相当する方

※①の児童福祉・児童指導・児童心理は直近10年中4年以上の業務従事歴の中で児童相談所等での業務

従事歴が2年以上必要です。

※②の児童福祉・児童指導・児童心理は直近14年中8年以上の業務従事歴の中で児童相談所等での業務従事歴が3年以上必要です。

※Ⅰ類採用試験【一般方式】【土木・建築新方式】、就職氷河期世代を対象とする採用試験に申し込んだ方は、①～③に申し込めません。

1次試験日 9月4日(日)

#### ◆Ⅲ類(障害がある方対象)

職種 事務

対象 日本国籍で、次の要件(1)～(3)の全てに該当する方

(1)次の①～④のいずれかに該当する

- ▶①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている、▶②都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている、▶③児童相談所等により知的障害者であると判定された、▶④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

(2)平成3年4月2日～17年4月1日生まれ

(3)活字印刷文または点字による出題に対応できる

1次選考日 9月11日(日)

#### ◆就職氷河期世代

職種 事務

対象 日本国籍で、昭和45年4月2日～61年4月1日に生まれた方

1次試験日 9月4日(日)

申込み 7月14日(木)午後5時(受信有効)まで下記ホームページから申し込みます。詳しくは、下記ホームページに掲載の試験・選考案内をご覧ください。

※Ⅲ類(障害がある方対象)のみ7月13日(水)(消印有効)まで郵送でも受け付けています。Ⅲ類(障害がある方対象)の選考案内は区人事課(本庁舎3階) ☎(5273)4053で配布しています。

問合せ 特別区人事委員会事務局任用課採用係(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) ☎(5210)9787・🌐<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>